



我が郷土

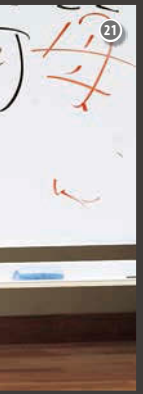
新春

2018(平成30年)
No. 1073
広報とうま



謹賀新年





行く年 とうまの一年

— 私たちが歩んだ時の跡 —

広報紙「我が郷土」平成29年新春号から11月号に掲載された主な出来事を抜粋しています。

①平成28年11月12・13日／第40回上川管内道民芸術祭と第44回上川管内中央部芸術祭が当麻町を会場に開催された**②**11月16日／上野ファームガーデナー上野砂由紀さん講演会開催。実体験をとおして「花育」を伝えた**③**長縄芳一さんが社会福祉功労者厚生労働大臣表彰受賞**④**3育PR動画「心を育む当麻町」を制作。当麻小学校児童4人(当時4年生)がナレーターを務めた。第63回北海道広報コンクール映像部門で入賞**⑤**平成29年1月27日／当麻町そ菜研究会 創立50周年記念式典開催**⑥**2月10日／当麻町商工会青年部 結成50周年記念式典開催**⑦**2月24日／新野ひなたさん(当時当小6年)が平成28年度林野火災予防作品ポスターの部で知事賞優秀賞を受賞**⑧**2月27日／当麻町青年会議が上川管内教育実践表彰受賞**⑨**4月／役場新庁舎建築工事開始**⑩**4月5日／福原和子さん(当時当中1年)が第14回全日本年賀状大賞コンクール版画部門で文部科学大臣表彰受賞**⑪**4月29日／当麻鐘乳洞内熟成酒「龍乃泉」販売開始(ボランティアにより1200本が、3月5日洞内搬入、4月23日搬出。8月末完売)**⑫**原弘治さんと荒木孝文さんを地域おこし協力隊員に任命**⑬**5月31日／田んぼの学校町民田植え祭実施。念願叶い、あぜ道で昼食会**⑭**7月20日／JR当麻駅横アグリステーションでわがまちご当地入場券販売開始**⑮**8月1日／新分譲地「ハートフルタウンとうま」分譲開始。ニュータウンとうまは残り2区画**⑯**8月3日／北海道初 農業用水路の落差を活用した小水力発電「当永発電所」完成**⑰**当麻町産酒米で造る来春発売分 龍乃泉へ向けて、長谷川新さんの農場で酒米栽培**⑱**新規4店舗ぞくぞくオープン(本紙P30～参照)**⑲**9月10日／建設中の役場新庁舎町民見学会開催**⑳**9月12日／門脇幸夫さんが全国社会教育委員連合表彰受賞**㉑**9月16日／お笑いコンビT I Mのゴルゴ松本氏による講演会開催**㉒**10月5日／田んぼの学校町民収穫祭実施
 ※**⑨⑫⑬⑯**については写真を掲載しておりません



平成30年の年頭にあたり

町民の皆さま、明けましておめでとうございます。

平成30年の輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、6月に見舞われた低温、雨が多かった秋の収穫期とはいえ、比較的穏やかに過ぎ去った一年に感謝申し上げます。

しかし、近年急速に発達する低気圧の影響により、突然吹き荒れる風や雨に見舞われることが多く、その事に対応できる町づくりを進めていかなければと肝に銘じた一年でもありました。

J Aが取り組みました新精米施設、ミニトマト選果システムとも、極めて順調に稼働されていること誠にうれしく感じております。

スーパーでの直接販売は、八王子から群馬、関西へと拡大され、新施設を活用したJ Aの販売努力のたまものであり、関係機関から高く評価されているところでもあります。

ミニトマトの販売額も前年比30%以上アップとなりましたのも、選果システムをベースに、生産者皆さまの努力の結果であると捉えております。

高級スイカの位置を確立したでんすけすいか、日本一の食味を目指す当麻米、そ菜、花卉^{かき}の複合経営がさらに進化する一年であつてほしいと願っております。

商工業も農業と力を合わせ、未来への努力が続いております。

特に昨年、新しく4件のお店がわが町で開業していただいたのは大きな喜びであり、商工会と共に歩み、お客さまに愛されるお店として繁栄されることを願っています。

身近な所で買い物ができ、働くことができるのは町の活力源でもあります。国道でのコメリをはじめ、町内での開業店も続いておりますが、商工会を中心に町民サービスの向上に努めてまいります。

川上から川下まで、森林組合の活動は森林と共に歩むわが町に、大きな力を与えてくれています。



当麻町長 菊川 健一

木材業界は厳しい経営環境が続いておりますが、先人が植えていただいた木々を使い、さらに木を植え育てる循環産業の理念に基づき、先駆的な役割を担っていただいております。

役場新庁舎もいよいよ完成間近であります。

3月5日からの執務開始、12月上旬にはフルオープンと、わが町の財産である町有林が、新庁舎という顔で町民皆さまをお迎え致します。

カラマツの香り漂う新庁舎で職員と一丸となり、町民サービスに努めてまいります。

「食べる命を育て その命をいただく 命の尊さから心を育む」食育。

「木に触れ 木とともに生きる 命の温もりから心を育む」木育。

「花の美しさに癒やされ 笑みがこぼれる 命の優しさが心を育む」花育。

町が進めている「心」を大切に、明るいあいさつで学業とスポーツ活動に頑張る子どもたちと、本年も元気に歩んでまいります。

家庭教育を基に、子どもたちに心を注いでいただいている教職員、支えていただいている地域の皆さま、お寄せいただいている子どもたちへの愛情は掛け替えのない宝であり、町の貴重な財産であります。

子どもたちにとって、どんなに歳月が過ぎ去ろうとも、どんな土地で暮らそうとも、当麻のこの地が古里であります。

心に残る町づくりを、本年も精一杯進めてまいります。

スポーツに親しみ元気に暮らせるありがたさ、文化に心を満たせる幸せに感謝し、それぞれの団体・機関と力を合わせ、生涯学習の推進に努めてまいります。

「元氣・笑顔・しあわせの明日へ〜みんなが主役のまちとうまく」が町づくりの基本テーマです。

開拓125年を迎えております当麻町。

先人たちが培ってきた「英知」「文化」「歴史」を受け継ぎ、みんなが主役になり、自信と誇りを持ち、魅力あふれる、未来へつなぐ「どうま」を本年も目指してまいります。

家族皆さまにとりまして、本年が幸多く輝かしい一年でありますことを願い、新年のあいさつと致します。

平成30年の新春を迎えて



当麻町議会議長 成田 治

新年明けましておめでとうございます。

謹んで町民各位が、良き新春を迎えられましたことにお喜び申し上げますとともに、平穩で実り豊かな一年になりますよう、ご祈念申し上げますところでありませう。

議会にとりましても、より一層研さん、努力を積み、信頼の得られる議会運営を目指してまいりますので、御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げます。

ここ数年にわたり、町は、強い農業・林業と主要な施策を打ってまいりましたが、昨年は、その良き成果が見られ、関係する多くの皆さまの、そのご努力に深く感謝と敬意を申し上げますところでございます。

今後、その勢いを止めることなく、充実させ、全ての商工業の発展にも相乗効果がみられるよう、議会として判断してまいりたいと思っております。

また、町づくりは人づくりであります。基幹産業はもとより、次の時代を担う後継者の育成無くして、町づくりはあり得ません。若い次世代に自信を持ってバトンを渡せるよう、汗をかいた分、その努力が報われる社会の実現に努めてまいります。

最後に平成30年が、町民皆さまの御健勝はもとより、家運隆盛、吉慶多く成功繁栄されますよう念じます。新年のごあいさつと致します。本年も、宜しくお願い致します。

明けまして

おめでとうございます

当麻町議会

議長 成田 治
副議長 山下 勝博

総務文教常任委員会

委員長 善光 英治
副委員長 西川 泰弘
委員 山下 勝博
片原 康夫

産業福祉常任委員会

委員長 前田 滋
副委員長 澤田 なぎさ
委員 中港 勝
加藤 功
福山 寛人

幅広い世代が創り出す文化の祭典

幼児から高齢者まで



当麻町生涯学習フェスティバル実行委員会（門脇幸夫実行委員長）主催の当麻町生涯学習フェスティバル2017が、11月3日文化の日にスポーツセンターと農村環境改善センターで開催されました。

門脇実行委員長は「会場には、高齢者や小中学生の手の込んだ作品がたくさん並び、この後ステージ発表が続いていきます。今日一日、ゆつくりご観覧いただきたい。つなげよう明日へ」をテーマに掲げて10年目。毎年、多くの皆さんのご協力により、年々進化しているフェスティバル。当麻町のこのすばらしい取り組みを次世代につなげていくことが私たちの役目だと思っています。スポーツの楽しさや文化活動は生きがいになるということを幼いうちから伝えていき、当麻町がいつまでもにぎやかで、すばらしい町であることを若い世代につなげていきたいです」とあいさつしました。

メイン会場のスポーツセンターアリーナでは、町内サークル・学校などによる作品展示や活動紹介、ステージ上での芸能発表が行われました。幼児の可愛らしい演出や大人のしなやかな踊り、美しい歌声、小中学生のダンスや演奏に会場は盛り上がっていました。

剣道場や柔道場では、木工体験（キーフック作り）やスポンジアート、ストラップ作りなど各種体験教室が開かれ、真剣な表情で作業に取り掛かる姿がたくさん見られました。

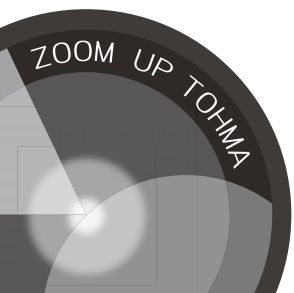
改善センターでは、洋服やおもちゃ、日用雑貨などのフリーマーケット、おでんやうどん、カレーライスなどの軽食、農産物加工品の販売、茶道教室などが開かれました。

また、この日は町立図書館でも「図書館フェスティバル」が開催されました。無料で本がもらえる古本市や町内の読み聞かせ団体による読み聞かせ会、定期的に町内を巡回している移動図書館車の見学会のほか、ジャズ演奏会も行われました。



YouTube

生涯学習フェスティバル2017



当麻農業担い手を祝福

新規担い手就農者を祝う会

新規就農者7人、新婚後継者1組の担い手就農者を祝う会が11月6日、農協3階大ホールで開催され、関係者約50人が出席しました。

主催者の菊川健一町長は「多くの農業後継者を迎え入れることができることに、当麻農業の力強さを感じます。町の将来を左右する大きな力なので、皆さんが夢と希望を持って農業に取り組めるよう支えていきます」とあいさつ。福井幸司当麻農業協同組合代表理事組合長も「農業は決して楽ではありませんが、やりがいのある仕事です。皆さんをサポートしていきますので頑張ってください」と励ましの言葉を贈りました。

式典の最後には新規就農者の水野雄貴さん(中5)と新婚後継者の岸山誠人さん(宇3)がそれぞれ、魅力ある当麻農業を築き上げていくことへの誓いを力強く述べました。



町の発展に貢献

当麻町功労表彰式



当麻町の発展に尽力いただいた方を町条例に基づいて表彰する町主催の功労表彰式が11月9日に公民館ましまるで開催されました。

今年も地方自治行政、地方教育行政の発展に尽力した糠谷仁一さん(3東3・71歳)と門脇幸夫さん(4西3・81歳)が表彰されました。糠谷さんは、昭和40年より役場へ奉職。平成4年〜平成17年4月まで教育課、住民福祉課、議会事務局など6つの部署で課長職を務

め、その後、平成29年3月まで当麻町教育委員会教育長として町の振興に貢献されました。

門脇さんは、当麻町社会教育委員長(平成14〜29年)、当麻町文化連盟会長(平成23〜29年)、当麻町子ども子育て会議会長(平成25〜27年)、現在も健康づくり推進協議会会長や当麻町情報公開審査会、個人情報保護審査会会長などを務めており、長年にわたり町づくりに尽力いただいています。

式典には、受賞者を祝おうと111人が出席。

受賞者に、町長から表彰状が、奥さまに花束が贈られると、出席者には大きな拍手でたたえられました。病気療養により糠谷さんが欠席



のため、門脇さんが受賞者を代表して謝辞を述べました。「教員と社会教育主事の経験を生かし、生涯学習による町づくりに携わらせていただき、関係機関、町民の皆さんに大変お世話になりました。当麻町では、さまざまなイベントが展開されています。関係者が大変な中集まり、心を一つに目標に向かって取り組んでいます。このような取り組みの成果が、世界をつなぎ、地域をつなぎ、文化をつなぎ、町づくりの新しい力が生まれてきていると感じています。高齢ではありますが、今後も体力の続く限り、陰ながらお手伝いさせていただきます」と話しました。



YouTube

交通事故に 気を付けて！

交通安全母の会

高齢者世帯を訪問

交通安全母の会（大谷春美会長）による高齢者世帯訪問が今年も各地区の会員によって行われ、75歳以上の独居老人宅224世帯へ、ポケットティッシュや交通安全グッズを手渡しました。

年々増え続ける高齢者の交通事故を啓発活動で未然に防止しようと毎年行っているもの。冬の交通安全期間である11月11日から20日にかけて、会員は独居老人宅を訪問し「雪道は道路状況が悪くなり、十分な安全確認が困難になります。自動車などに気を付けて出掛けてくださいね」と交通事故に遭わないように注意を呼び掛けています。



松浦武四郎の足跡を学ぶ

伊香牛公民分館

落成20周年記念講演

当麻町伊香牛公民分館「ぶらっとホール」（窪郁夫分館長）が今年で落成20周年を迎え、11月19日に記念講演会を行いました。

毎年、町外から講師を招き講演会を行っている同公民分館。今年度は松浦武四郎記念館（三重県松坂市）元館長の高瀬英雄氏を講師に「松浦武四郎とその時代」と題して講演会を行いました。

松浦武四郎は幕末、計6回にわたり蝦夷地探査を行っており当麻の地を訪れた記述も残されています。また北海道の名付け親として知られる一方、アイヌの人々の生命と文化を守るために力を尽くした探検家としても広く知られています。

この日、町内外から集まった約100人の参加者は、アイヌの人々とともに歩んだ過酷な当時の探査の様子を学びました。講演の最後に高瀬さんは来年、北海道命名150年を迎えることに触れ、「松浦武四郎の『人をいたわる心』を教訓に、皆さんに新たなスタートを切っていただきたいと願っています」と締めくくりました。



いろいろな想定 常に準備

井口資仁監督

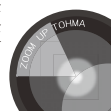
トークショー

プロ野球千葉ロッテマリーンズ井口資仁監督のトークショーが、11月25日に公民館まともホールで開催され、約450人が詰め掛けました。

今事業は当麻町公民館文化事業実行委員会（今井孝行実行委員長）が主催し、今年度2回目の文化事業となりました。

「ぶれないメンタルをつくる『心の軸』」と題したトークショーでは、井口監督と、大学時代の後輩で現在は千葉ロッテマリーンズのブルペン捕手を務める前里史朗氏が、司会の進行に沿ってこれまでの野球人生を、時折名場面映像を交えながら振り返りました。学生時代プロ野球入団、メジャーリーグへの挑戦、千葉ロッテマリーンズ日本一、引退そして監督としての今後についてトークを繰り広げました。

客席から「打席に立つ時に緊張したらどのように気持ちを切り替えていますか？」「バッティングがうまくなる方法は？」などと質問が挙がると、井口氏は「練習も試合のように臨み、常に10〜20のパターンを想定し、どんな状況にも対応できるようにトレーニングに励



んできました。日々の準備と打席に立つ時は最高の結果だけを考えると臨むことで、余計な緊張感を持たずに挑めていました。技術の向上には体の使い方が重要。力をどのように伝えるのかを考え、日常生活の動きなども野球に結び付けていくことで私は上達していきました」とアドバイスをしました。

最後に、21年間の選手生活において「一日一日、一球一球を大切に、自分のやりたいことを突き詰めてやってこれたから、ここまで続けてこれた」とテーマである「ぶれない心の軸」に触れてトークショーは終了。

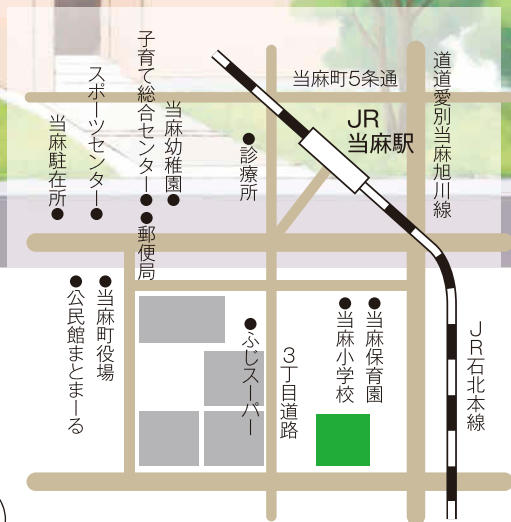
その後、井口監督からサブライズブレゼントがあり、実際に使用していたフリース、パーカー、トレーニングウェアが、抽選で3人の来場者に贈られました。

また、この日はスポーツセンターで野球教室も行われ、当麻野球少年団と当麻中学校野球部の52人が参加しました。

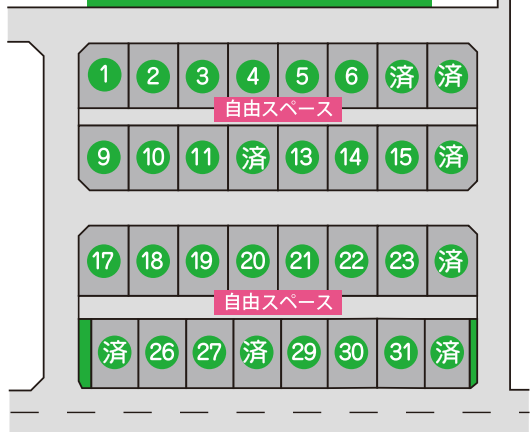


のオアシス、

全区画
南向き



分譲区画案内図



ハートフルタウンとうま 全32区画 分譲開始

子育て環境No.1のマチを目指して、
心を育む「食育・木育・花育」を推進しています。

子育て応援します。

共働きの子育て世代をサポート!

- 預かり保育 ● 一時預かり保育を実施
- 認可保育園保育料の負担軽減も行っていきます

1才の誕生日を「オールとうま」でお祝い!

- 町長が似顔絵、絵本、バラの花束、木製スタンドをプレゼント

2才から6才の誕生日に「絵本とバラ」でお祝い!

- 誕生日ごとに絵本とバラの花束をプレゼント

小中学生の誕生日に「図書贈呈」!

- 小学1年生から中学3年生までの誕生日に本をプレゼント

小中学生の修学旅行を全額補助!

- 小中学生の修学旅行費を全額サポート

高校生も応援! (はばたけふる里応援事業)

- 高校生へ就学支援助成金(3年間15万円)

中学生以下の医療費無料!

- 中学生以下の医療費無料および予防接種の一部無料

とうまはこんなに近いんです! (当麻中心部から車で)

- 上川総合振興局/約9.0km(10分) ● 永山パワーズ/約13.3km(15分)
- 旭川空港/約22.9km(25分) ● イオンモール旭川西/約19.6km(25分)

【分譲概要】

■分譲区画数/32区画 ■分譲対象/個人または建築業者 ■用途の指定/50㎡(15.15坪)以上の居住用住宅(工場等併用、アパート、マンションの建設は不可) ■受付方法/分譲申込書に必要事項を記入、押印のうえ当麻町土地開発公社事務局(役場2階まちづくり推進課)へ提出 ■購入可能区画数/個人は1区画、建築業者は制限なし ■契約・支払等/契約は、分譲代金の20%以上を支払い、契約締結。残金は、契約後3ヵ月以内に完納していただき、その後所有権移転登記。住宅建築は、所有権移転登記後となります。 ■土地の転売/住宅建築完了後は可

【団地概要】

■所在地/上川郡当麻町3条東3丁目 ■地目/宅地 ■用途地域/無指定 ■開発行為許可面積16,174.04㎡ ■団地内道路/幅員11m ■設備/上下水道・車歩道分離舗装道路・融雪槽専用排水管・LED街灯・消火栓・車止め ■ガス/LPGガス ■通信/光通信ケーブル ■交通/道北バス停「当麻3丁目」(徒歩7分) JR当麻駅(徒歩12分) 旭川空港(車25分) 旭川北IC・愛別IC(車15分)

お問い合わせ

当麻町・当麻町土地開発公社

■住 所/北海道上川郡当麻町3条東2-11-1 ■定休日/土・日・祝日 ■営業時間/8:30~17:00

TEL.0166-84-2111

ハートフルタウンとうま

検索

<http://www.heartfultowntohma.com>



ハートフルタウン とうま

とうまが、
わたしたちの
ふる里になる。

「ハートフルタウンとうま」 幅5mの自由スペース

ハートフルタウンとうまでは、宅地と宅地の間に住民の方に自由に使っていただける、幅5mのスペースを設けました。バーベキューをするもよし、ランニングや子どもの遊び場など使い方はいろいろです。



夢のマイホームをお得に建てるチャンス!!

1. 当麻町産の木材を使う新築住宅に 最大250万円を補助します!

- 対象者/当麻町内に戸建て住宅を新築し、当該住宅に入居する方。
- 対象物件/当麻町内に新築される戸建専用住宅。
(住宅と同時に施工される車庫、物置も含むことが可能)
当麻町内に新築される店舗兼用住宅のうち、住宅の用途部分。
- 補助金額/250万円を限度とし、建設に要する町産材の販売額、各部位の使用量に応じた額とする。

2. 木質燃料ストーブの補助をします!

- 木質燃料ストーブ等設置補助/暖房用として木質燃料ストーブの設置をする場合、設置に係る経費の1/2の補助(上限20万円)をします。

3. 当麻に帰って住宅を建てる方への補助

- おかえりふる里応援事業/元当麻町民で、町内の親族を支援するために、当麻に戻り住宅を新築する場合、最大450万円(町産木材を活用する場合、活用しない場合は200万円)の補助をします。

4. 融雪槽の補助をします!

- 融雪槽等設置補助/融雪槽やロードヒーティングなどを設置する場合、個人は事業費の1/2以内(限度額30万円)、2戸以上の共同設置の場合は事業費の2/3以内(限度額40万円)の補助をします。

ハートフルタウンとうまの分譲ご案内

- 分譲面積/287.25㎡(87.05坪)~312.47㎡(94.69坪)
- 分譲価格/2,872,000円~3,503,000円

先着順にて
随時受付中です!



散歩道

エッセー

⑫ 「癒しごはん」



三上 貴代さん (4南3)

私は疲れた時や大きい仕事を終えた時、無性に筋子ごはんが食べたくなる。思い返してみると一人暮らしを始めた頃からのような気がする。

なぜ筋子ごはんなのかを考えてみると、小学生の頃の思い出に辿り着いた。平日頃から多忙な父と母だったので、家族全員でどこかへ出かけるということはずなかつた。それでも年に一回は家族で出かけられるチャンスがあつた。それが年越し準備の買い出しである。大勢の人々で買った返すスーパーで、迷子にならないように何とかついて歩きまわった覚えがある。聞き慣れない喧嘩が新年への期待を更に大きくさせていたことも覚えてる。そこで買っていたのが筋子だった。いくら醤油漬けだったかもしれないが、筋子ごはんは無性に食べたくなりが始まった頃の私には、筋子の方がお財布には優しかったはずで、

記憶がうまいこと書き換えられているのかもしれない。しかしそこはあえて気にしないでおうと思う。

大晦日には買い出しの他にも、家族総出でお餅をついたり、蕎麦を打つたりもしていた。しかし、なぜ筋子ごはんなのか。そこはやはり食べ慣れたお米の存在なのだろう。

私にとつての筋子ごはんは癒しごはんと言える。当麻には、おいしいお米も野菜もある。うちの三人の息子達も当麻産のもので体ができていると言っても過言ではない。息子達の癒しごはんはどんなものになるのだろう。彼らにとつて何が印象深い思い出となるのか。きっと私が想像もしていない出来事になる気がするが、それもまた将来の楽しみにしたいと思う。

次回の執筆者は

岩城 雅和さん (4西3) です

お誕生おめでとう

あかちゃん(住所性別・父または母)

- 中野きなこちゃん(北 1・女・泰宏)
- 高橋心一郎ちゃん(宇 2・男・希)
- 鏡 結月ちゃん(4東2・女・人啓)
- 竹内 詩葉ちゃん(4南3・女・良介)
- 六戸咲楽子ちゃん(4南3・女・友裕)

お悔やみ申し上げます

- 石山 民子さん(中 7・84歳)
 - 菊地 喜代さん(3東3・88歳)
 - 前木コユキさん(中 7・98歳)
 - 渡邊恵美子さん(宇 1・69歳)
 - 本間 榮さん(中 1・95歳)
 - 深谷 ミツさん(中 3・94歳)
 - 黄木 幹夫さん(宇 1・54歳)
 - 尾崎タマノさん(4西3・104歳)
 - 石川かつよさん(宇 2・83歳)
 - 加藤 洋子さん(3東3・80歳)
- (平成29年10月21日～11月30日届け出分・町に住民登録があり、了承いただいた方のみ掲載)

ありがとうございます

香典返しを廃して社協に

- 石山 昭憲さん(中 7) 10万円
 - 菊地 政春さん(3東3) 3万円
 - 前木 樹さん(中 7) 2万円
 - 本間 庸さん(中 1) 3万円
 - 深谷 昭春さん(中 3) 2万円
 - 黄木 美恵さん(宇 1) 3万円
 - 尾崎 忠さん(4西3) 2万円
 - 石川 史彦さん(宇 2) 1万円
 - 加藤 博さん(3東3) 1万円
- まちづくり寄附金(ふるさと納税)として町に(10月分)
- 246人のみなさんより寄付いただきました。

文壇

習ったばかりの方もぜひご登壇ください

俳句

神々の宴の序曲山装う

葱の畝均し今年の畑仕舞

身にしむや夜空の汽笛野をいそぐ

月明り我より先の影法師

唇の淋しくなれば秋の歌

耳鳴りか外は無風の夜長かな

旅行会ふと立寄りし菊まつり

川柳

冬囲い残菊に雪匂い立つ

温暖化私の財布寒冷化

みんなでね きょうもたのしく

当麻小 百二十五さい おめでどう

けんどうで 一ぼんとられくやしいな

ハロウィン いっぱいかそう まようなあ

あきの花 さいてはかれる かなしいな

がくどうは いろんな先生 いるんだよ

めざましが なったところで けてねる

もうすぐで 雪がとんどん ふつてくる

きんちようで カチンコチンの 参観日

林 晴子(小学5年)

忠

子

子

好

まり子

栄子

直行

櫻井 清和

林 義明

坂本 夕真(小学1年)

おべんきよう

石黒 彩乃(小学2年)

おめでどう

崇祐(小学2年)

くやしいな

結衣(小学2年)

まようなあ

平野 結衣(小学2年)

かなしいな

佐子 優雅(小学3年)

いろんな先生 いるんだよ

七戸 美心(小学3年)

けてねる

谷川 悠花(小学3年)

ふつてくる

雪がとんどん

岸山 風優(小学4年)

カチンコチンの

参観日

林 晴子(小学5年)

Library

らいぶらりい

図書館からのお知らせ



マスコットキャラクター
「TO-マン」と「ライちゃん」

当麻町立図書館 (☎ 84 - 2 5 6 6)
ホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/tohma/>

- 休館日 毎週月曜日／年末年始／祝祭日 (11 / 3 を除く) 特別整理期間
- 開館時間 9時30分～17時15分 (木曜日は11時～19時)

当麻ライオンズクラブより図書をご寄贈いただきました

12月6日、当麻ライオンズクラブから児童図書55冊、7万円相当を寄贈いただきました。

青少年の健全育成を目的に毎年行われている児童書の寄贈は今年で33年目を迎え、今回の分を含め全3,893冊に及びます。

この日は山川秀文会長から鍛冶隆教育長へ目録を贈呈。山川会長は「当麻町は誕生日を迎えたお子さんへ図書を贈呈する子育て支援図書贈呈事業を行っています。ライオンズクラブからの寄贈図書も子育て中の方などのお役に立てればうれしいです」と笑みを浮かべました。

町立図書館では今月から来年3月まで寄贈図書特設コーナーを設置し、利用者へのPRと貸し出しを行います。寄贈図書の一部は次のとおりとなります。ぜひご利用ください。



書名		
生命の歴史えほん	あめがふるふる	こども菜根譚
海に帰れないイルカ	このママにきーめた!	こども君主論
ホウホウフクロウ	ふたりでひとつ	雪と氷の図鑑
ん ひらがな大へんしん	地球は本当に丸いのか?	こねことこねこ
怪談5分間の恐怖	ムーミン (青い鳥文庫)	

網掛けはシリーズ物、他にも多数の図書を寄贈いただきました

冬のイベントのお知らせ

●冬休みスタンプラリー

- ・期間 平成29年12月23日(土)～平成30年1月31日(水)
- ・内容 本を借りて、スタンプを4個集めると景品をプレゼント

●冬の読み聞かせ会 (会場：改善センター)

- ・日時 平成30年1月10日(水) 午後1時30分～3時まで
- ・内容 絵本読み聞かせ、かるた大会、アニメ上映

皆様のご参加をお待ちしています

ピックアップ! 今月の3冊

かるい生活
群ようこ



漢方で体を軽くし、余計な物やしがらみを捨てる。いらなくなった着物や本を手放し、人間関係も整理していく。『ゆるい生活』から3年、身の回りの無駄を削ぎ落とし、心身ともに軽くなっていく過程をつづる痛快エッセイ。

夢の扉を開けた男
網島洋一



2030年、北海道新幹線は札幌へと到着する。「扉の向こうに北海道の明るい未来を築きたい」という願いから、固く閉ざされた札幌延伸への夢の扉は、いかにして開かれたのか? その過程や、新しく生まれた交流圏などに迫る。

ギネス世界記録2018
クレイグ・グレンディ



地球から、スーパーヒーロー、芸術やメディア、果てはスポーツまであらゆるジャンルの想像を超える約4千の世界記録を網羅。風変わりなトリビアや驚きの統計結果、日本人の持つ世界記録などたくさんの情報が満載。

新刊書

ヴェネツィア便り	北村薫
オペレーションZ	真山仁
おらおらでひとりいぐも	若竹千佐子
彼方の友へ	伊吹有喜
キラキラ共和国	小川糸
銀杏手ならい	西條奈加
クリスマスを探偵と	伊坂幸太郎
呉漢上・下	宮城谷昌光
サイレントマザー	石川瞭子
さくら、うるわし	長野まゆみ
櫻子の足下には死体が埋まっている13	太田紫織
30代夫婦が建てたナチュラルで子育てしやすい家	
三世探偵団	赤川次郎
西郷どん! 前後編	林真理子
大学病院の奈落	高梨ゆき子
大獄	葉室麟
たゆたえども沈まず	原田マハ
月夜の散歩	角田光代
デッド・オア・アライブ	楡周平
ドレス	藤野可織
人間タワー	朝比奈あすか
ねこ町駅前商店街日々便り	柴田よしき
ノーマンズランド	誉田哲也
花歌は、うたう	小路幸也
はやく老人になりたいと彼女はいう	伊藤たかみ
僕はロボットごしの君に恋をする	山田悠介
ミステリークック	貴志祐介
物語と歩いてきた道	上橋菜穂子
ランチ酒	原田ひ香
忘れる女、忘れられる女	酒井順子

新刊児童図書

ありがとうございます	塚本やすし
大江戸文化へタイムワープ	市川智茂
数え方のえほん	高野紀子
がちょうのたんじょうび	新美南吉
ランポーのオオカミ王	グリル
こねてのぼして	ヨシタケシンスケ
知ってる? ソフトテニス	川並久美子
たくはいびーん	林木林
たのしいローマ数字	アドラー
ヒヒヒヒヒうまそう	宮西達也



子育て支援センター

子育て総合センター内
☎ 84-5440

※来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場をご利用ください

わくわく教室 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
12月20日(水)	年賀状作り(汚れても良い服装でお越しく下さい) ※年賀はがき、または官製はがきに宛名を書いて持参してください。
1月10日(水)	お正月あそび
1月17日(水)	晴天時/雪あそび 荒天時/シーツあそび
1月24日(水)	リトミック
1月31日(水)	豆まき会
2月7日(水)	晴天時/雪あそび 荒天時/かさ袋であそぼう
2月14日(水)	「バレンタインチョコ作り」 参加費 1家庭 300円 持ち物 エプロン、三角巾、飲み物 締切 2月7日(水)

※参加される方は、事前にお金を添えてお申し込みください

よちよち教室(1歳児対象) 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
1月12日(金)	新聞あそび
2月9日(金)	晴天時/雪あそび 荒天時/親子ゲーム

ましゅまる教室(0歳児対象) 午前10時～11時30分

開催日	1月19日(金)	2月16日(金)

あそびの広場(プレイルームの開放) 午前10時～11時30分

開催日	12月25日(月)	1月15日(月)	1月22日(月)
	1月29日(月)	2月19日(月)	

特別行事

開催日	内容
1月28日(日) 9時30分～11時30分	パパ観日 場所 子育て支援センター 内容 新聞あそび 締切 1月24日(水)
2月5日(月) 9時20分～11時30分	交流会 行き先 愛別町子育て支援センター 「のびっくらんど」 持ち物 飲み物、タオル 締切 1月31日(水)
2月21日(水) 9時30分～14時00分	バス遠足 行き先 剣淵町「絵本の館」 持ち物 お弁当、飲み物、おしぼり、着替え、レジャーシート 締切 2月14日(水)

●絵本・DVDの貸し出し 午前9時～午後5時

開館日であればいつでも利用可能。
貸し出し期間は2週間までです。
絵本～1回5冊まで DVD～1回2枚まで

●子育て相談 午前9時～午後5時

開所日であればいつでも相談に応じます。
・来所相談 (事前に電話をお願いします)
・電話相談 (☎84-5440へお電話ください)

ききよん

比べないのは当たり前
みんなでよがる(愛)の地域
(ぶたい)

通信

④2 手話奉仕員養成講座(入門) 修了について

6月から開講した手話奉仕員養成講座(入門)が10月31日をもって修了しました。5カ月間にわたる講座の中では、日常生活に必要な手話表現などを楽しく学び、聞こえない人がいることへの理解が大切であると知るきっかけ

にもなりました。

今回受講された方からは、「手話が社会に浸透していくためには子どもたちのころから手話に触れる経験が必要」「日本語、英語などと同様に手話も言葉としてみんなが考えられるようになっていったらよいと思う」「聴覚障がい者の皆さんにとって住みよい社会になるよういろいろな工夫が必要だと強く感じました」との感想を頂きました。手話は心を表し、人と人との確かな触れ合いがあり、また表情も豊かにする意味深いものです。手話を使うことは難しいと思われがちですが、自分から「伝えたい」という思いを大切に、筆談や身振り、空書きなどを使うと手話を用いた会話を楽しめます。

3月まで月1回、手話学習会を開いています。4町(当麻、比布、上川、愛別)にお住まいの方で興味のある方は、きたよんまでご連絡ください。楽しく学びましょう。

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で安心して暮らしていけるように取り組んでいきたいと考えていますので、ご意見をお寄せください。今後、このような講座や研修会などを企画していく予定ですので、機会がありましたら、ぜひご参加ください。

●上川中部基幹相談支援センター
(当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内) ☎84-7111
FAX 84-7333)

●虐待防止センター専用電話
(☎84-7222 24時間対応)



当麻町民のための

パソコン講座

パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。実践して学びたい！という方は、当麻町でも毎月開催している「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

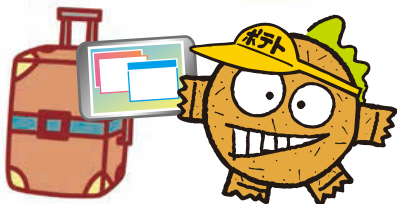
旅行におすすめ♪ ポテトタブレットパック

自宅でも、外出先でもタブレットが使える「ポテトタブレットパック」は旅行先でも使えて便利です！自宅にいるときは（ポテトのネット回線で）大容量の「アプリ」をダウンロードし、外出時や旅行の時には、地図のアプリを使ったり、メールチェックができます。撮った写真をLINEでお友達に送ったり、タブレットで楽しみ方が広がります！

スマホより画面が大きいから、使いやすいね！



旅行先でもタブレットが活躍します！



撮った写真を…

■メールで送る

一般的な方法ですが、GmailなどのWEBメールを使うとガラケー以上に画質がよく、容量を気にする必要が少なくなります。

■LINEなどのチャットアプリで送る

メールより手軽に、写真だけをチャットアプリで送る方法もあります。慣れると写真の交換がぐっと手早くできるので、旅行中のわずかな時間と手間だけで楽しめます。

ポテトタブレットパック

ZenPad10 + ポテトSIMカード（データ専用SIM）

タブレットで外出先でも手軽にインターネット！

ポテトサービス（テレビ・インターネット）加入者は月額2,300円から！



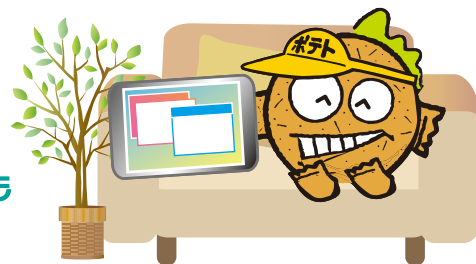
ご自宅でポテトのネット回線のご加入があれば、Wi-Fiでも、外出先でもインターネットが使えます！

ゼンパッド

ASUS ZenPad™10 Z300CNL

 画面サイズ 10.1型	 メインカメラ 500万画素
 OS Android 6.0.1	 バッテリー容量 4,680mAh

料金や契約条件など詳しくはポテトサービスセンターまで！
旭川市2条通7丁目（買物公園通） ☎0166-67-2277



インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。

忘れずに！

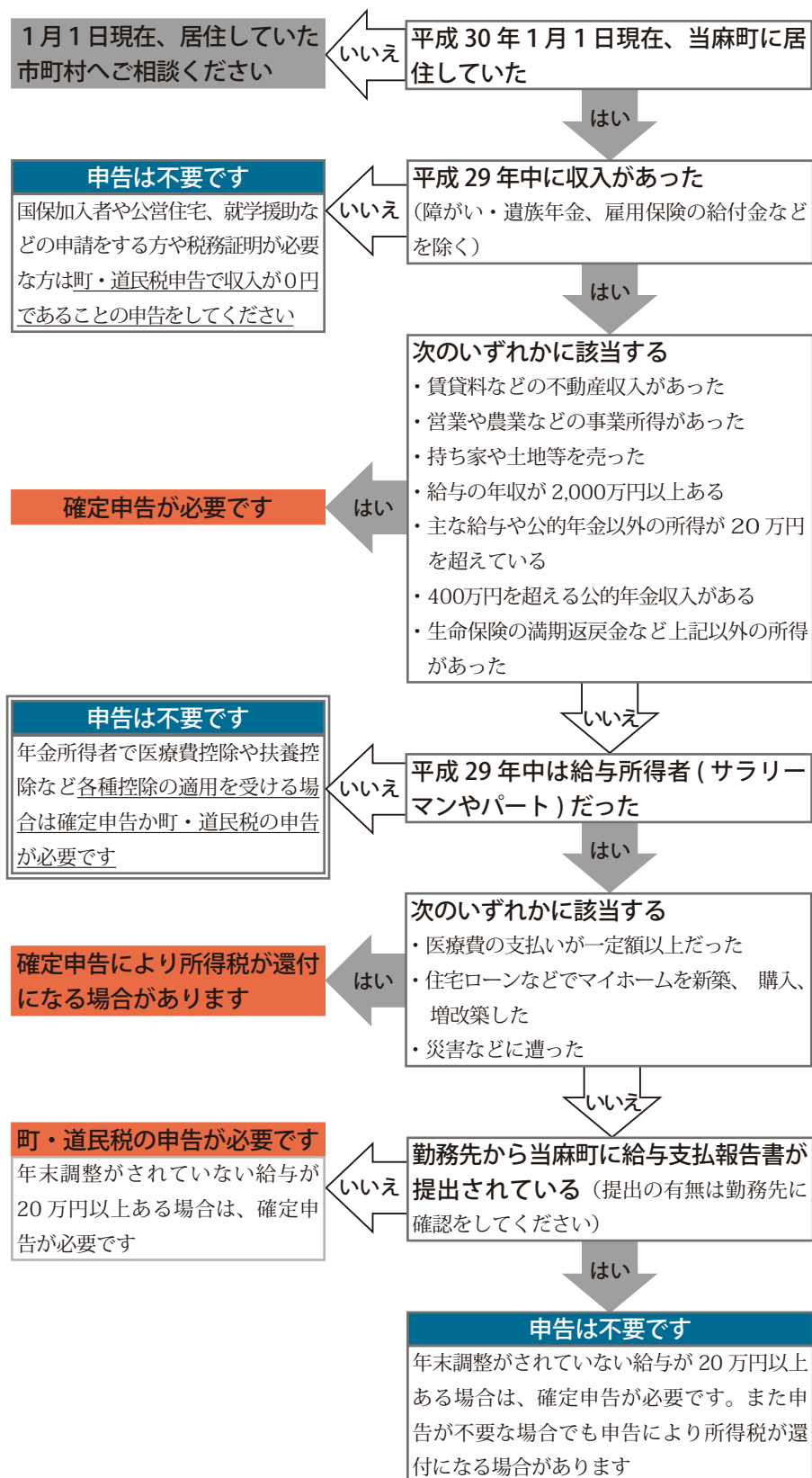
確定申告

町・道民税申告

「確定申告」とは、1年間に生じた全ての所得や控除を計算し、すでに納めた源泉徴収税や予定納税で納めた所得税などを精算する手続きです。所得税を納める申告だけではなく、所得税が還付される「還付申告」があります。
また、「町・道民税申告」は確定申告が必要ではない方で、次年度の町・道民税や国民健康保険税、介護保険料などの算定をする際に必要となるものです。

あなたは確定申告が必要？

「はい」「いいえ」の矢印に沿って進んでください ※一般的な事例です。詳しくはお問い合わせください



【復興特別所得税の計算】

平成25年1月から復興特別所得税が創設されており、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければなりません。

源泉すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、年末調整、確定申告も所得税および復興特別所得税の合計額で行います。



忘れずに！

確定申告町・道民税申告

【還付申告および確定申告について】

- 会場** 旭川北洋ビル9階(旭川市4条通9丁目) ※会場周辺の駐車場は大変混雑しますので公共交通機関をご利用ください。役場税務住民課でも確定申告書を提出できます。
- 開設期間** 2月16日(金)～3月15日(木) 午前9時～午後4時(土・日・祝日は除きます)
※混雑した場合は、開設時間内でも入場をお断りすることがあります
- 必要な物** 源泉徴収票や所得控除の各種証明書、医療費の領収書、前年の申告書の控え、申告者本人の「マイナンバーカード」または「通知カード+運転免許証などの身元確認書類」(控除対象配偶者および控除対象扶養親族などのマイナンバーの分かるもの)、筆記用具、印鑑など
- 問い合わせ先** 旭川東税務署(旭川市東6条1丁目2番15号 ☎ 23-6291)

【町・道民税の申告について】

- 提出先** 当麻町役場税務住民課
 - 開設期間** 1月16日(火)～3月15日(木) 午前9時～午後5時(土・日・祝日は除きます)
 - 必要な物** 源泉徴収票や所得控除の各種証明書、医療費控除の明細書もしくは医療費通知(または医療費の領収書)、前年の申告書の控え、申告者本人の「マイナンバーカード」または「通知カード+運転免許証などの身元確認書類」(控除対象配偶者および控除対象扶養親族などのマイナンバーの分かるもの)、筆記用具、印鑑など
 - 対象となる方** 前ページのフローチャートにより次に該当する方は町・道民税申告が必要となります。
 - ・勤務先から給与支払報告書が提出されていない方
 - ・無収入の方(国民健康保険に加入されている方が未申告の場合、軽減を受けることができません)
- ※平成29年中の収入が障害者年金、遺族年金のみで非課税証明書などが必要となる場合、また、確定申告が不要の方で、配偶者控除や医療費控除などの各種控除の適用を受ける場合、16歳未満の扶養親族の申告がされていない場合も町・道民税申告が必要となります。また、収入が0円の場合でも申告がないと、税務証明の交付や国保の軽減措置が受けられない場合がありますので、申告が必要です。ご不明の方は、必要書類をお持ちになり、税務係へご相談ください。
- 問い合わせ先** 税務住民課税務係(☎ 84-2111内線 117・118)

【還付申告】 1月16日(火)～3月15日(木)

【確定申告】 2月16日(金)～3月15日(木)

【町・道民税の申告】 1月16日(火)～3月15日(木)

【医療費・障害者控除の証明書を発行します】

- おむつ代の医療費控除に係る確認書** 要介護認定を受けていて、尿失禁などの要件が介護認定資料で確認できる方(初めて控除を受ける方は、医師によるおむつ使用証明書が必要です)
※確定申告には、おむつ代の領収書も必要となります。
- 障害者控除対象者認定書** 障がい者手帳の交付を受けておらず、要介護認定者などで、身体状況や認知症の状態が身体障がい者に準ずる基準に該当する方
- 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の所得控除に関する証明書** スイッチOTC医薬品の購入対価で医療費控除の適用を受ける場合に必要となる証明書で、町が実施した各種検(健)診・予防接種を受診した場合発行します。
- 問い合わせ先** 健康福祉課介護保険係(☎ 84-2111内線 146・147)

【後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額証明書を発行します】

確定申告をする方で保険料を納付した証明書が必要な方は「納付額証明書」を発行します。必要な方は、本人確認のできるもの(運転免許証・健康保険証など)を持参の上、健康福祉課窓口へお申し出ください。

- 問い合わせ先** 健康福祉課保険医療係(☎ 84-2111内線 131・135)
健康福祉課介護保険係(☎ 84-2111内線 146・147)

次ページへ続きます

～平成 29 年分（町・道民税については平成 30 年度課税分）の確定申告より～

医療費控除が変わります

●領収書の提出が不要となり、医療費控除の明細書の添付が必要となりました

平成 29 年分の申告から、医療費控除を受けるためには、医療費控除の明細書を作成し、申告書に添付する必要があります。

- ※ 1：医療費の領収書は提出する必要がありませんが、税務署から提示もしくは提出を求められることもあるため、自宅で 5 年間保管する必要があります
- ※ 2：医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付する場合は、該当する内容について明細書への記入を省略できます
- ※ 3：平成 29 年分から平成 31 年分の申告までは、医療費の領収書の添付または提示での申告が可能です

●医療費控除の特例

～セルフメディケーション（自主服薬）推進のためのスイッチ O T C 医薬品控除の適用が始まります～

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、以下の (1) から (5) のいずれか（注 2）を受けている納税義務者が、平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの間に、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチ O T C 医薬品（注 3）の購入代価を支払った場合において、その年中に支払った合計額が 12,000 円を超える部分の金額（その金額が 88,000 円を超える場合は、88,000 円が上限）について、当該年分の総所得金額などから控除できる制度が創設されました。なお、医療費控除については、本特例か従来の医療費控除のどちらか一方のみ適用を受けることができます。

- (1) 特定健康診査（いわゆるメタボ健診） (2) 予防接種 (3) 定期健康診断（事業主健診）
- (4) 健康診査（いわゆる人間ドック） (5) がん検診

※上記 (1) ～ (5) の健診などを受診したことが分かる書類の提出または提示が必要となります。また、健診などに掛かった費用については、スイッチ O T C 医薬品控除の対象にはなりません

注 1：スイッチ O T C 医薬品とは、要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品（類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除きます）

注 2：該当となる具体的な検診内容などは、健康福祉課保険医療係または税務住民課税務係へお問い合わせください

注 3：該当になるスイッチ O T C 医薬品の一覧は、厚生労働省のホームページ「セルフメディケーション税制対象医薬品目一覧」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>) でご確認ください

●問い合わせ先

税務住民課税務係 (☎ 84 - 2 1 1 1 内線 117・118)

健康福祉課保険医療係 (☎ 84 - 2 1 1 1 内線 131・135)

確定申告で e - T a x を利用するメリット

●自宅からネットで申告

「確定申告書等作成コーナー」でデータを作成し、e - T a x へ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます

●添付書類の提出省略

確定申告を e - T a x で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称・支払金額など）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます（法定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります）

●還付がスピーディー

e - T a x で申告された還付申告は 3 週間程度で処理しています（自宅や税理士事務所から e - T a x で 1 月・2 月に申告した場合は、2～3 週間程度で処理しています。なお、税務署などの会場から e - T a x で 3 月に申告した場合は、3～4 週間程度で処理しています）

●24 時間いつでも利用可能

確定申告期間中は、24 時間いつでも利用可能です（ただしメンテナンス時間を除きます）



忘れずに！

確定申告町・道民税申告

～平成 30 年分（町・道民税については平成 31 年度課税分）の確定申告より～

配偶者控除及び配偶者特別控除が改正されます

●配偶者及び配偶者特別控除の控除額の改正

1. 配偶者控除の控除額が改正された他、給与所得者の合計所得金額が 1,000 万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました
2. 配偶者特別控除の控除額が改正された他、対象となる配偶者の合計所得金額が 38 万円超 123 万円以下とされました

単位：万円		配偶者の合計所得金額（※1）											適用なし
		～38 （～103）	～85 （～150）	～90 （～155）	～95 （～160）	～100 （～166）	～105 （～175）	～110 （～183）	～115 （～190）	～120 （～197）	～123 （～201）	123 超 （201 超）	
		配偶者控除（※2）		配偶者特別控除（※2）									
		老人	一般										
納税者 本人の 合計所 得金額 （※1）	～900 （～1,120）	38 (48)	33 (38)	33 (38)	33 (36)	31 (同上)	26 (同上)	21 (同上)	16 (同上)	11 (同上)	6 (同上)	3 (同上)	適用 なし
	～950 （～1,170）	26 (32)	22 (26)	22 (26)	22 (24)	21 (同上)	18 (同上)	14 (同上)	11 (同上)	8 (同上)	4 (同上)	2 (同上)	
	～1,000 （～1,220）	13 (16)	11 (13)	11 (13)	11 (12)	11 (同上)	9 (同上)	7 (同上)	6 (同上)	4 (同上)	2 (同上)	1 (同上)	
	1,000 超 (1,220 超)	適用なし											

※1 網掛け箇所の数字 【上段】 所得金額 【下段かっこ内】 おおよその給与収入金額

※2 控除額の数字 【上段】 町・道民税の控除額 【下段かっこ内】 所得税の控除額

●扶養親族等の数の算定方法の変更

扶養親族等の数の算定に当たり、配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合には、扶養親族等の数に 1 人を加えて計算することとされました。

また、同一生計配偶者が障がい者に該当する場合には、扶養親族等の数に 1 人を加えて計算することとされました。

確定申告書は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) 「確定申告書等作成コーナー」を利用して自宅で作成することができます。作成した確定申告書は印刷して提出できるほか、e-Tax で送信することができます。

e-Tax を利用する場合、電子証明がされた住民基本台帳カードもしくは個人番号カードが必要になります。すでにお持ちの場合、電子証明書の有効期限（3年）をご確認ください。住民基本台帳カードの電子証明が失効している場合は個人番号カードの手続きが必要となります。

法人税の申告は、便利な電子申告（eLTAx）をご利用ください。詳しくは、ホームページ (<http://www.eltax.jp>) をご覧ください。

ポテトはじめるなら今がおトク! 年末キャンペーン!!

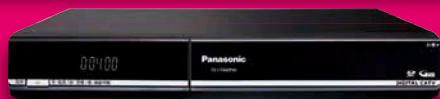
新規加入特典

キャンペーン期間
2017.11.10～2018.2.28

特典1

ケーブルテレビ 指定コースが

デジタルベーシック & 外付けHDD対応STBコース



- 3チューナー内蔵
- 外付けHDDにカンタン録画!

半年半額!!

通常月額4,300円のところ、
半年間半額の月額 **2,150円!!** (税抜)

【特典1】適用時の最低利用期間は通常料金課金開始から12ヶ月となります。

特典2

特典2は 2017年12月31日までにお申込の方のみ

ケーブルテレビ (指定コースのみ) もしくは インターネットご加入で

STBに繋いで、
好きな番組をドンドン録画!!
外付けHDD(1TB)



家じゅう快適インターネット!
PC・スマホ・タブレット・ゲーム機とつなごう
高性能無線LANルーター



テレビとネットのセット加入の場合はどちらかお選びください

いずれかを **プレゼント!** (各先着50名様)

※写真はイメージです。

特典3

初期費用 0円!

(標準工事費・10,000円相当が)

ケーブルテレビだけ・
インターネットだけの
加入も対象です!

【キャンペーン適用条件】◆本キャンペーン期間中に新規ご加入・サービス追加の方 ◆当キャンペーン期間にご加入の場合、ポテトサービスの最低利用期間は12ヶ月となります。◆「サポートパックサービス(月額300円・最低利用期間6ヶ月)」に同時にご加入頂きます。※ケーブルテレビ(STB)の交換・増設、ケーブルプラス電話の単独工事はキャンペーンの対象外です。



ペットボトルの出し方が変わります
 ペットボトルの出し方が変わります

容器包装リサイクル法の「品質ガイドライン」の変更により、家庭からペットボトルを資源ごみに出す時、容易に分離できるラベルを剥がすことになりました。

【ペットボトルを資源ごみに出す時】

- ・ラベル部分とボトルに♻️マークが付いているのを確認する（無いものは対象外です）
- ・キャップを外し、ミシン目や剥がし口のあるラベル、伸び縮みするラベル、シール類を剥がす（ミシン目が無いラベルや全面がのり付けされているラベルは、無理に剥がす必要はありません）
- ・水で容器内をよくすすぎ、乾かしてください
- ・地区の収集日に、最寄りのリサイクルステーションに出してください

※ペットボトルの容器内にタバコなどの異物が入っているものや、薬品入れに使用したものは資源ごみとして出さないでください

※詳しくは、我が郷土11月号と一緒に配布したチラシをご覧ください

●問い合わせ先 税務住民課環境生活係
 (☎84-2 1 1 1 内線116)

学童保育センター入所児童募集
 学童保育センター入所児童募集

町内の小学校児童に対し、就業などの事由により保護者が昼間家庭に不在となる児童の育成・指導を行うため、平成30年度の学童保育事業を次のとおり実施します。

●対象児童 小学校に通学する1年生から6年生の留守家庭児童

●開設場所 スポーツセンター内「学童保育センター」
 ●開設期間 平成30年4月から平成31年3月までの期間（日曜日・祝日などは休み）

●保育時間 登校日は下校時から午後6時まで。土曜日、夏・冬休みは午前8時30分から午後6時まで。

●定員 110人

●保育料 月額4,000円(同一世帯内において複数人同時入所の場合は第2子目半額、第3子目以降0円)

●その他 当麻小学校の入所児童は学校から徒歩で学童保育センターに通所します。宇園別小学校からの入所児童は学校まで車で迎えに行きます。帰りについては、どちらの場合も必ず保護者などの方に迎えに来ていただきます。

●申込方法 印鑑、勤務先の雇用証明書(農業および自営業の方は現職証明書)などを持参の上、12月25日(月)から平成30年1月24日(水)までに健康福祉課福祉係へお申し込みください。

●問い合わせ先 健康福祉課福祉係(☎84-2 1 1 1 内線132・133・134)

当麻保育園入園受け付け
 当麻保育園では、平成30年度の入園申し込みを、次のとおり受け付けます。

●対象児 平成24年4月2日以降に生まれた乳幼児(生後8週以上)

●入園基準 2号・3号認定を受けた子ども

【保育の必要性に応じた認定区分について】

幼稚園や保育所などの利用に当たっては、教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があり、申請は幼稚園、保育所の利用申込時に行います。

認定区分	対象となる子ども	町内の利用施設
1号認定	満3歳以上で就学前の子ども(2号認定を除く)	町立当麻幼稚園
2号認定	満3歳以上で保育を必要とする子ども	当麻保育園
3号認定	満3歳未満で保育を必要とする子ども	当麻保育園

【保育を必要とする理由】

- ・就労していること(月48時間以上)
- ・妊娠中または出産後間がないこと
- ・疾病や障がいがあること
- ・同居の親族を常時介護または看護していること
- ・災害復旧に当たっていること
- ・求職活動を継続的に行っていること

- ・特定の教育施設に在学していること
- ・育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもについて継続利用が必要であると認められること
- ・虐待やDVの恐れがあると認められること
- ・その他上記に類する状態として町長が認める場合

●保育料 住民税の課税区分により決定

※課税区分により異なりますが、当麻町では保育料を国の基準の5割～3割程度に設定し、子育てを支援しています。

●定員 90人

●保育時間

・保育標準時間 午前7時～午後6時までの最長11時間(午後6時～7時までは延長保育)

・保育短時間 午前8時～午後4時までの最長8時間(午前7時～8時、午後4時～7時までは延長保育を実施しています)

●申込方法 健康福祉課に備え置いてある申込書と印鑑、勤務先の雇用証明書(農業および自営業の方は現職証明書)などを持参の上、12月25日(月)から平成30年1月24日(水)までに健康福祉課福祉係へお申し込みください。

●問い合わせ先 健康福祉課福祉係(☎84-2 1 1 1 内線132・133・134)

当 麻幼稚園園児募集

町立当麻幼稚園では、平成30年度の入園児を次のとおり募集します。

●通常保育

【対象児】

- 5歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日生
- 4歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生
- 3歳児：平成26年4月2日～平成27年4月1日生

●通年預かり保育

【対象児】 ※通常保育を受けている園児が対象

- ・保護者が就労、就労見込みまたは就学している
- ・保護者本人またはその家族が疾病、出産などにより入院、または通院する
- ・保護者が家族を看護または介護する必要がある
- ・その他の事由

【利用条件】

- ・保護者以外に養育可能な人がいない
- ・病気、けが、災害時、臨時休園、学級閉鎖などに対応でき、すぐに迎えに行くことが可能
- ・園児が排泄、食事、身の回りのことをおおむね一人でできる
- ・園児に個別の支援（本人や周りの子の安全が確保できない、トイレで排泄できない、泣き止まない

など）が必要ない

【保育時間】

午前8時～8時40分、保育終了～午後5時30分

【実施日】

通常保育日、第1第3土曜日、夏季・冬季休業中
※ただし、幼稚園が休業日と定めた日は除く（新学期準備期間、当麻神社祭、研究会、盆、年末年始など）。また3才児のみ、入園から5月連休前までは預かり保育を行っていません。

●一時預かり保育

通常保育を受けている園児が必要に応じて一時的に預かり保育を受けるものです。（月10回が上限。随時受け付けます）

●料金（次の範囲内で住民税の課税区分により決定）

通常保育料：0～6,000円/月

預かり保育料：0～5,000円/月

一時預かり保育料：0～500円/回

●申込方法

12月25日(月)から平成30年1月24日(水)までに印鑑を持参の上、当麻幼稚園にお申し込みください。園の見学もできます。

●問い合わせ先

当麻幼稚園(☎84-3250)

新 年 交 礼 会

平成30年当麻町新年交礼会を次のとおり開催します。

町民皆さんの参加をお待ちしています。

●日時

平成30年1月9日(火)午後5時～

●会場

公民館まどまーる

●会費

1,000円（当日会場で申し受けます）

●申し込み先

12月25日(月)までに、総務課庶務係(☎84-2111内線213・214)へお申し込みください。

償 却 資 産 申 告

●償却資産（固定資産税）の申告について

会社や個人が事業用（工場、飲食店、小売店、農業など）として所有している償却資産（土地、家屋を除く）は申告が必要です。平成30年1月1日現在の状況を1月31日(水)までに税務住民課固定資産係へ忘れずに申告してください。対象事業者へは12月中旬に申告書などを送付していますが、送付されていない方（新規事業者など）は税務住民課固定資産係までご連絡ください。

●問い合わせ先

税務住民課固定資産係(☎84-2111内線119)

火 災 ・ 救 急 出 動 状 況

〈11月中火災出動・平成29年累計〉

月 合 計	0 件
累 計	8 件

〈11月中救急出動・平成29年累計〉()内は搬送人員

急 病	20 件 (19 人)
一般負傷	4 件 (4 人)
交 通	4 件 (4 人)
そ の 他	2 件 (2 人)
月 合 計	30 件 (29 人)
累 計	292 件 (261 人)

交通事故状況〈平成29年累計・11月末現在〉

当 麻 町	発生件数	人 身 物 損	6 件 137 件
	死者数		0 人
	傷者数		6 人
	道内での死者数		137 人



とうまの 今 をイチ早く

当麻町ホームページ
<http://town.tohma.hokkaido.jp/>



当麻町公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/town.tohma>



当麻町ユーチューブチャンネル
<http://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>



明治150年 平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「『明治150年』関連施策各府省連絡会議」を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取り組みが推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。詳しくはホームページ (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>) をご覧ください。



国の教育ローン 国の教育ローン(日本政策金融公庫)は高校、大学などへの入学時・在学中に掛かる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81% 平成29年8月31日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。詳しくはホームページ (<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>) をご覧いただくか、コールセンターへお問い合わせください。

●教育ローンコールセンター (☎0570-008656 ナビダイヤル、または☎03-5321-8656)

自衛官等募集

- 自衛官候補生(男女)
 - 応募資格 日本国籍を有し、採用予定月1日現在18歳以上27歳未満の男女
 - 受付期間 年間を通じて受け付けています。※採用予定数に達した場合は実施しません
 - 試験期日 平成30年1月12日(金)・13日(土)
 - 試験会場 自衛隊旭川地方協力本部(旭川市春光町)
- 高等工科学校生徒(一般)
 - 応募資格 日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、中卒(見込み含む)17歳未満の男子
 - 受付期間 平成30年1月9日(火)まで
 - 試験期日 第1次試験 平成30年1月20日(土)
 - 試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
- 防衛大学校学生一般(後期)
 - 応募資格 日本国籍を有し、平成29年4月1日現在18歳以上21歳未満の男女(高卒・見込み含む)
 - 受付期間 平成30年1月20日(土)~26日(金)
 - 試験期日 第1次試験 平成30年2月17日(土)
 - 試験会場 陸上自衛隊札幌駐屯地(札幌市中央区)
- 予備自衛官補(一般)
 - 応募資格 日本国籍を有し、平成30年7月1日現在18歳以上34歳未満の男女
 - 受付期間 平成30年1月9日(火)~4月6日(金)
 - 試験期日 平成30年4月14日(土)~18日(水)いずれか1日
 - 試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
- 問い合わせ先 自衛隊旭川地方協力本部北地区隊 (☎54-5617)、当麻町役場総務課防災係 (☎84-2111内線212・214)

インフルエンザの予防について

インフルエンザの最も確実な予防は流行前にワクチン接種を受けることです。しかし、ワクチンを接種したからといって、必ず感染しないというわけではありません。次の日常生活でできる予防方法を心掛けましょう。

- ①栄養と休養を十分取る。
- ②人ごみや繁華街への外出を控える。
- ③適度な室内の温度、湿度を保つ。
- ④外出後の手洗い。
- ⑤マスクの着用。



大雪消防組合当麻消防署



結婚新生活を応援します！ —結婚新生活支援事業補助金—

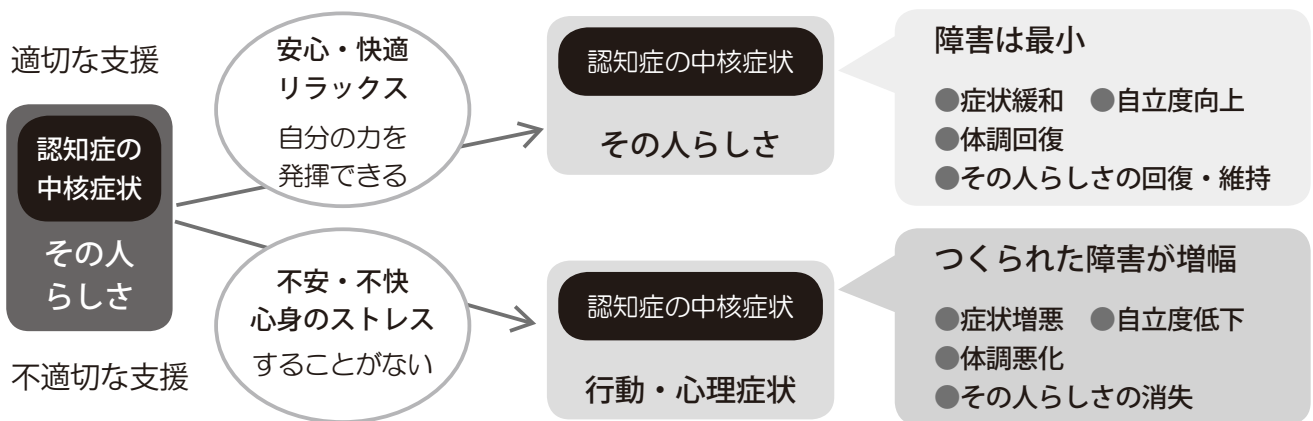
当麻町では、新規に婚姻した世帯に対し、住宅費および引越費用の一部を補助しています。「新たな生活に一步踏み出したいけれど、お金が掛かるし…」とお悩みの方、ぜひご利用ください！

- 対象世帯 世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯 (平成29年4月1日から平成30年2月28日までの間に婚姻届が提出されていること)
- 補助対象費用 新婚世帯の新生活に係る費用(住宅費、引越費用)
- 補助金額 1世帯あたり上限24万円
- 補助期間 申請した月から平成30年2月28日まで



※予算の範囲内としていますのでお早めにお申し込みを！詳しくはまちづくり推進課企画商工係 (☎84-2111内線221・225)へお問い合わせください

●本人の状態は、周囲の関わり方で変化する！



上記のように、周囲の理解と適切な支援、関わりにより認知症になっても、症状が悪化せず、問題行動も減り、その人らしく安心して暮らせる可能性が広がります。

まとめ
認知症の人との接し方 10カ条

- 1 ゆっくり 1つずつ簡潔に**

穏やかにゆっくり話すように心掛けるとともに、1つずつ簡潔に伝えるようにしましょう
- 2 余裕を持って穏やかな気持ちで対応**

雰囲気は敏感に察知しています。介護者のいら立ちは伝わることを理解しておきましょう
- 3 思い出させない 間違いを正さない**

無理に思い出させようとせず、言い分をよく聞いて、話を合わせます
- 4 がんばり過ぎない 抱え込まない**

悩みは家族だけで抱え込まないこと。また介護者の健康管理もしっかりしておきましょう
- 5 本人の視界に入ったところで声をかける**

突然声を掛けられるとびっくりします。視界に入ったところで、目を見て話すようにします
- 6 信頼関係を大切にする**

介護に信頼関係は不可欠です。いつも味方、という態度できちんと接しましょう
- 7 叱ったり 命令しない**

介護者が感情的な物言いをしたり、命令口調だとBPSDを助長しかねません
BPSD…認知症に伴う行動・心理症状
- 8 自尊心を大切に 敬意を払う**

症状が進んでも恥ずかしい、つらい思いは本人も同じ。プライドを傷つけないようにします
- 9 受け入れて 共感する**

無理のない範囲で受け入れることで、双方のイライラや不安が抑えられます
- 10 行動パターンを観察し 早めにフォロー**

一日の生活パターンを観察し、転倒や火災といった事故防止策、排泄などの対策を立てます

少しずつ進行する認知症の症状に合わせて、介護する側の関わり方次第で家族の介護ストレスも軽減し、認知症の症状も軽減します。最後に「やめてほしい」接し方をまとめました。

- ①叱りつける ②命令する ③強制する ④子ども扱にする
⑤急がせる ⑥役割を取り上げる ⑦何もさせない など

認知症やその介護について悩みや不安がある場合は、本人や家族だけで抱え込まず、かかりつけ医をはじめ、役場担当窓口、専門機関などに早めに相談して、適切なアドバイスを受けましょう。

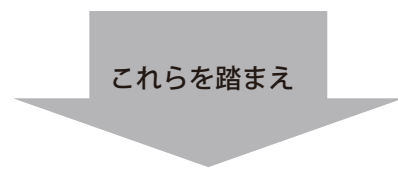
い
き
い
き
笑
顔
9
— 認知症の治療と治療することで進行を抑制 —
パート3—
今回は、薬物治療や非薬物治療の効果をより高めるために必要な「適切な対応・支援の方法」について掲載します。これは、認知機能が低下し、いろいろなことが分からなくなっているようでも、その人らしさや感情は残っており、介護者を悩ませる周辺症状の多くは関わり方次第で和らげることができるためです。

●「認知症の人が体験している世界」とは…本人が語ったさまざまな声

<p>記憶や判断、見当識（時間や場所、人の見当を付ける機能）などの障害によって現実の世界を適切に把握できなくなり、異次元の世界に迷い込んだような体験をしている ⇒周囲の環境や出来事が不可解で、不安や緊張感が高まっている！ そのため心身が消耗して疲れやすい状態に！！</p>	<p>ストレスに耐える力が低下しているため、日常の周囲の声、生活雑音、光や影、色や模様、空間といった些細なことも強い刺激に感じてしまう ⇒不安や緊張を高めたり、そこから逃れようと懸命にもがいたり周囲の刺激を避けるために、自分の世界に引きこもり、自分の身を守ろうとする</p>	<p>日常の新しいことを記憶するのが難しくなる ⇒本人にとって意味のある過去の記憶を点々とつなぎ、自分の世界を保とうとする</p>
<p>痛み、かゆみ、だるさ、喉の渇き、空腹、眠気といった身体の苦痛や不快にうまく対処できなくなる ⇒自分の身体の不快にうまく対処できず、その不快が引き金となって混乱・嫌悪・怒りとなって表れる</p>	<p>見当識の低下に加え、不安・混乱・動揺が次々と起こる ⇒自分自身もバラバラになっていく、自分が消えていくような体験をしている</p>	<p>情報処理や見当識の力の低下により、現実世界のスピードについていけなくなる ⇒日常生活や周囲の人の動きが速く感じられ、本人に焦りや混乱が生じ、体がグラグラ揺れているような感覚を体験している</p>

●認知症の人の気持ちと特徴

1. 周囲には見えない大きなダメージを受けている
認知症になりたくてなる人はいません。「悔しい」気持ちを語る認知症の人が非常に多くいます
2. 認知症がどんなに進んでも、心・感情は生きている
記憶は途切れ途切れでも、その瞬間瞬間に感じる喜怒哀楽はとても豊かです。知的な力に頼れない分、感性は研ぎ澄まされています。「うれしい」「楽しい」「優しい」「怖い」「イヤなことをした」という気持ちが、ずっと残っていることが多くあります
3. できること、やりたいことがある
「人の役に立ちたい」と思っている人が多くいます
4. 大切なものを守ろうとする
本人の中には自分にとって大切なこと（思い出や習慣、好み、馴染みの人、大切にしている物品など）の記憶や体験が残っています。その大切なことをないがしろにすると、本人の不安や怒りが強まり、症状や体調の悪化が加速したりします
5. 拒否をするのは理由がある
どんな場面でも、意味なく拒否する人はいません。その時、あるいは過去の体験の中に拒否の理由が必ずあります



- 特徴1) 新しいことはすぐに忘れるけれど、昔のことはよく覚えている
- 特徴2) 自分にとって不利なことを隠そうとしてしまう
- 特徴3) 正常な状態と認知症の症状が混在する
- 特徴4) 失敗や混乱を知られないように、その場を取り繕ってしまう
- 特徴5) 不快感や恐怖心などの悪い感情を伴った出来事は、よく覚えている
- 特徴6) 家族など、身近な人に対して症状が強く出る傾向がある

2月7日は
北方領土の日

1月21日から2月20日までの間、全道各地で返還運動を展開します。各種啓発事業への参加や返還書名活動へのご協力をお願いします。



【役場新庁舎への移転に伴う通信サービスの一時停止について】

役場新庁舎への情報通信機器移設作業に伴い、町内の通信サービスが利用できなくなります。大変ご不便をお掛けしますがご理解と協力をお願いします。

●移設作業の時期および期間

平成30年2月末。2日間を予定

●利用できなくなる通信サービス 地上波デジタルテレビ放送（該当しない場合もあります）、町内告知放送、町内無料通話、旭川ケーブルテレビが提供するインターネットサービス・ケーブルプラス電話・有料チャンネル

※サービスの停止時間および詳細は決まり次第、随時お知らせします。

●お問い合わせ 役場まちづくり推進課広報係

（☎84-2111内線223・224）

げんきの素

175

子どもとメディアの付き合い方

冬を迎え、寒さが厳しくなると活動も消極的になり、「外遊びに出掛けよう」と思っている、つい家の中で過ごすことが多くなりがちではないでしょうか。そしてなんとなく、テレビやビデオがつけっぱなしになっていたり、何時間もゲームに夢中になっていたことはありませんか？最近、いろいろなメディア*があふれ、日常的に使うことは当たり前。大人だけでなく子どももスマホいじりする姿を見かけるようになりました。

メディアは刺激や楽しさを与えてくれますが、人とのやりとりがなく一方的な情報しか与えてくれません。そのため、乳幼児期から長時間メディアに接することが習慣になると、“笑顔が少ない、視線が合わない、言葉が乏しい”など対人関係の発達に影響を及ぼしてしまいます。

乳幼児期は、「心と身体的基础」、「コミュニケーションの基礎」、「自我」を作る大切な時期です。自分を信じる気持ちや思いやり、体力・運動能力を育てるには、身体を使う体験、さまざまな人と関わる体験、自分で考え想像する体験により育つといわれています。親子で一緒に会話し絵本を読む、身体遊びを楽しむ時間を増やすよう心掛けましょう。

そうは言ってもメディアを見せない生活は難しいものです。ご家庭でルールを決めてメディアと上手に付き合いましょう。

【メディアと上手に付き合うポイント】

- ・2歳までのテレビ・ビデオの視聴は控えましょう
- ・授乳や食事中のテレビ・ビデオの視聴はやめましょう
- ・全てのメディアに接する時間は1日2時間以内にしましょう
- ・お子さんがメディアを利用する場合、ルールを作りましょう

※メディアとは…テレビ、スマートフォン、ビデオゲーム、コンピューター、タブレット端末などのこと



まちの話題
配信しています!

年末・年始期間中の役場窓口臨時開設

年末年始に伴い、平成29年12月30日から平成30年1月8日まで役場業務が休みとなります。休業期間が長期間にわたることから、一部の役場窓口業務を次のとおり臨時開設します。

●役場窓口業務臨時開設日および時間

平成30年1月4日(木) 午前8時30分から正午まで

●開設窓口

税務住民課(戸籍年金係、環境生活係、税務係、固定資産係)

健康福祉課(福祉係、保険医療係、介護保険係)

会計課

上記以外の部署においても休業期間は役場に警備員が常駐しています。緊急の場合は担当職員が対応しますのでご連絡ください。●当麻町役場(☎84-2111)

年末・年始期間中のごみの臨時収集

年末年始に伴い、ごみ収集は平成29年12月30日から平成30年1月8日まで休みとなりますが、“燃やせるごみ”のみ臨時収集を次の日程で行います。収集日当日は午前8時30分までに出していただくようお願いします。また地区によって収集日が異なりますのでご注意ください。皆様のご協力をお願いします。

収集日	収集地区
平成30年1月4日(木)	市街1区・2区・4区・8区、 中央全区、東区、開明区、緑郷区
平成30年1月5日(金)	市街3区・5区・6区・9区、 宇園別全区、伊香牛全区、北星全区

※当日は、上記以外の収集はできません。次回の地区収集日に出してください

ごみの収集に関する問い合わせ先 ●税務住民課環境生活係(☎84-2111内線116)

年末・年始、主な公共施設の休日案内

- 役場 12月30日から1月8日まで
(1月4日に窓口業務を臨時開設します)
- 町立診療所 12月30日から1月8日まで
- 町立図書館 12月31日から1月5日まで
- スポーツセンター 12月30日から1月3日まで
- 公民館ままとまる 12月29日から1月5日まで
- 農村環境改善センター 12月31日から1月5日まで
- 農林業合同事務所内 12月30日から1月8日まで
農業振興課林業活性化課
- ヘルシーシャトー 1月1日(12月31日は午後6時まで)
- スクールバス 12月31日から1月3日まで
- ふれあい交流センター「輝き」 12月30日から1月8日まで
- 道の駅物産館 12月31日から1月3日まで
(でんすけさんの家)
- スキー場 12月31日から1月2日まで
- くるみなの木遊館 12月29日から1月5日まで
- 加工研究センター 12月31日から1月5日まで

日	月	火	水	木	金	土
			20 ・医科診療所午後休診 ・高齢者学級開設日 ・広報「我が郷土」発行日 ・移動図書館車「いちい号」巡回 当小 12:50～13:20 柏・町 13:30～13:45	21 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・移動図書館車「いちい号」巡回 宇小 12:45～13:05 ・3歳児健診 保セ 14:30～	22	23 ・当麻町交通安全日
24	25 ・上・下水道使用料納入期限 ・心配ごと相談	26 ・国民健康保険税第6期納期限 ・後期高齢者医療保険料第6期納期限 ・介護保険料(普通徴収)第6期納期限 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	27 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	28 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	29 ・公営住宅等使用料納入期限 ・役場仕事納め ・まとまる休館 ・くるみなの木遊館休館	30 ・スポーツセンター休館 ・まとまる休館 ・くるみなの木遊館休館
31 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・スポーツセンター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 ・物産館休館 ・くるみなの木遊館休館 ・スキー場休館	1 ・医療診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・スポーツセンター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 ・物産館休館 ・スキー場休業 ・ヘルシーシャトー休館 ・くるみなの木遊館休館	2 ・医療診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・スポーツセンター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 ・物産館休館 ・スキー場休業 ・くるみなの木遊館休館	3 ・医療診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・スポーツセンター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 ・物産館休館 ・くるみなの木遊館休館	4 ・医療診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 ・くるみなの木遊館休館	5 ・消防出初式 ・医療診療所休診 ・改善センター休館 ・加工研究センター休館 ・まとまる休館 ・図書館休館 ・くるみなの木遊館休館	6
7 ・成人を祝う会	8	9 ・新年交礼会 ・役場仕事始め	10 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	11 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・移動図書館車「いちい号」巡回 柏・町 13:00～13:15 ・乳児健診 保セ 13:00～ ・1歳6カ月児健診 保セ 14:30～	12	13
14	15 ・道民交通安全日	16 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	17 ・医科診療所午後休診 ・高齢者学級開設日	18 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	19	20
21 ・道民家庭の日	22	23 ・道民交通安全日 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・子宮・乳がん検診(対象地区=宇園別全区、伊香牛全区)	24 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日 ・移動図書館車「いちい号」巡回 当小 12:50～13:20 柏・町 13:30～13:45	25 ・上下水道使用料納入期限 ・心配ごと相談 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・移動図書館車「いちい号」巡回 宇小 12:45～13:05	26	27
28	29	30 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	31 ・医科診療所午後休診 ・国民健康保険税第7期納期限 ・後期高齢者医療保険料第7期納期限 ・介護保険料(普通徴収)第7期納期限	1 ・声かけあいさつ運動の日 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・乳児健診 保セ 13:00～ ・1歳6カ月児健診 保セ 14:30～	2	3
4 ・キャンドルライトフェスティバル	5 ・心配ごと相談	6 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	7 ・医科診療所午後休診 ・移動図書館車「いちい号」巡回 当小 12:50～13:20 柏・町 13:30～13:45	8 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・移動図書館車「いちい号」巡回 宇小 12:45～13:05	9	10
11	12	13 ・広報「我が郷土」発行日	14 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日 ・5歳児健診 保セ 13:00～	15 ・国民年金・厚生年金支払日 ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	16	17

保セ 保健福祉センター

当小 当麻小学校

柏・町 柏寿園・町営住宅横

宇小 宇園別小学校

医科診療所受付時間

【午前】8:30～11:30 【午後】1:00～6:30 (火・金曜日は4:30まで、水曜日は午後休診) ※土、日、祝祭日は休診



動画企画「ひるとまよるとまよ」の第19回目のロケが11月14日に行われました。

今回は、11月2日にくるみな木遊館斜め向かいにオープンしたばかりの「Nostalgic JAPAN 和のみ」に行ってきました！店主の菅野雅文さんは長年、着物に親しみ、茶道や陶芸もこなします。自身の中で「和」は欠かせないもの。店名「和のみ」には、「和の美しさ」「和の味」「和を身にまとう」という意味が込められています。店内には畳も設け、「和」をテーマにした空間になっています。

15年間、東旭川でお店を営み、当麻町へ移転を決意。土地を探し、地主を探し、交渉を繰り返すこと2年。やっと今の場所に決まりました。大雪森のガーデン（上川町）があつて、愛別ICを降りて、上野ファーム（旭川市）へ抜ける、道道愛別当麻旭川線沿いに店を構えることしか考えていなかったという菅野さん。「大雪山が見えて、ロケーションが抜群。起きた時に窓から見える景色に毎朝感動！季節の空気が感じられます。雨の日や晴れの日、大雪山がきれいに見える日、日々味わいがあつて、ものすごく良い所に来ちゃったな」と笑顔を見せました。

今回は、「名物豚角煮御膳」「旭山ポークステーキ御膳」「グリーンカレー」「和パフェ」をいただいできました。豚角煮御膳は、東旭川時代はもちろんだ、当麻に移ってわずか2週間ながらも圧倒的な人気を誇る一品。3枚肉の脂にうま味を吸わせ、えぐ味の出る脂は剥がしています。ホロホロの豚角煮には半熟煮玉子付き！角煮の煮汁とトロトロ卵をご飯にかけて食べるのも乙な味。その他、御膳にはご飯（当麻米）、みそ汁、漬け物、小鉢が付いています。小鉢はその時々で旬なものを提供。この日は、大根の煮付けと、とり天（酢の甘辛ソース仕立て）の小鉢でした。豚角煮御膳は一日10食限定です！

旭山ポークステーキ御膳はロケ前日に新メニューに加わった一品。200gのステーキながら、さっぱりとした黒酢仕立てのため、女性でもペロリと平らげられます。脂身の甘味がさらにうまさを引き立てます。

グリーンカレーの具は鶏肉となす。ルーには、ココナッツミルクと青唐辛子のペースト、しょうゆ、そしてごふみかんの葉が独特な香りを醸します。一口目にココナッツミルクの甘味、追って青唐辛子の辛味が口中に広がります。汗が吹き出るほどの辛さですが、「この辛さがたまらない！」と決まってグリーンカレーしか頼まないお客さんもいるのだとか。現在、グリーンカレーのつけ麺を考案中なんです！！すでにさまざまな麺類を試し、一番合うものを選定済み。

最後はスイーツのみの「和」で「和パフェ」！道産小豆をコトコト炊いたぜんざいの上に、抹茶アイスと生クリーム、白玉団子と生麩がトッピングされています。和のみでは、生麩天丼があり「生麩：お菓子にもなるなあ」と考えた菅野さんが、パフェとして開発したところ大人気商品になったそうです。白玉団子以上のもちもち感を持つ生麩。パフェには、桜麩、よもぎ麩、ごま麩がトッピングされ、異なる味の生麩が楽しめます。

陶芸教室も開いている菅野さん。料理を出すときに使っている器なども一部を除き菅野さんお手製の物です。陶芸教室では、形作りまでが体験でき、着色はお客さんにサンプルの中から選んでもらい、菅野さんが手掛けます。陶芸教室+ランチであれば、ランチ代が20%引きに！さらにスイーツが付いてくるお得なプランをご用意しています。食事と教室、コースで半日ゆっくり過ごしてもらいたいというのが菅野さんの願いです。また、お酒を飲んで帰るうとすると、運転代行費や交通費などが掛かってしまう。自身の経験を踏まえ、そのような負担をなくしたいという思いから、店の隣には、宿泊棟を建設。お酒を飲んでも、泊まっていける設備を整えました。

食事に教室、隣の宿泊棟で絶景を眺めながら入るお風呂、夜はお酒を楽しむなど、一日中和のみでゆったり過ごしていただくことも可能です。ライブハウスとしての一面も持ち、週末夜には、プロやアマチュア演奏者によるライブが開催されています。

畳の部屋には陶器や和雑貨が並び、夏には浴衣や着物、下駄が配置される予定です。すでに来年3月の謝恩会の予約も入っている和のみ。宴会や会合などにもお使いいただけます。デイサービス、の帰りなどでも気軽に立ち寄ってもらいたいと、今、脱着可能なスロープを製作中！！バリアフリー態勢も整っています。

ランチ・喫茶・ライブ・簡易宿泊・京呉服・陶芸教室と多様な顔を持ち、「皆さんに愛されるお店でありたい」と店主菅野雅文さんが営む和のみへぜひお越しください。



YouTube



Nostalgic JAPAN
和のみ

当麻町6条東4丁目1番6号 ☎56-5011
営業時間：午前11時～午後5時30分
定休日：月曜日（月曜日が祝日の場合翌日）

出演
佐々木 利光・長谷川 浩保・今成 優仁

※番組はユーチューブ（<https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>）で公開中。
ホームページでもお店紹介を行っています。



元気もらって 元気を分ける

当麻に元気をもらった新店舗
そこから吹く「新しい風」は
当麻に元気を分けてくれます



老舗の味を守るMERBのカレー（写真右）店主の斎藤さん（写真左上）道の駅隣にある店舗（写真左下）

今年、「とうまのお店元気事業」を活用して当麻町に4つのお店がオープン。新規に起業した方、旭川市から移転した方、それぞれの店主さんに当麻を選んだ理由、これからの展望などを聞きました

店舗入口に立つと漂うスパイスの香り。食欲を刺激し、「思わずカレーが食べたくなる」魔法に掛かってしまう「コーヒーとカレーの店MERB（マーブ）」。旭川のカレー老舗店であり、今年3月に多くのファンに惜しまれつつ閉店した「米々亭」の厨房で、30年にわたりその味を守り続けた斎藤学さんが店主を務めるお店です。

1979年創業の「米々亭」。

当時スパイスカレーは珍しく、斎藤さんもよく足を運んだと言います。他界した先代の味を引き継いだ斎藤さん。お店の名前は違えど「MERB」のカレーは米々亭のカレーそのものです。

「カレー店の起業は、米々亭閉店時から決めていたのですか？」

「いいえ。閉店後は他の仕事を探そうと思っていました。心の中で

ここは当麻の入り口

一人でもお客さんを増やしたい

はこの味を守る責任があるので、は？と思いつつも、起業にはお金がかかることでしたし…」

「話すのが苦手です」と照れくさそうに話す姿から「職人気質」という言葉がぴったり当てはまる斎藤さん。これまでカレー作りに専念してきたため、経営は分からないことだらけと話します。

「起業のきっかけは？」

「知り合いから、現在の店舗でお店をやらないか？と声を掛けていただいたこと、とうまのお店元気事業があったことです。店舗と補助金が無かったら起業していませんでした」

「良いことだと思えます。お店が多くなれば、若い世代が増え町が活性化していくと思えます」

「もしかしたら米々亭の味は無くなっていたのかもしれないですね」

「今後はどのようにお店を展開していきたいですか？」

「本当にそう思います」

「まず営業時間を夜8時ぐらいまで延ばしたいと思っています。ここは町の入り口ですから、当麻町をにぎやかにするために一人でもお客さんを増やしたいです」

「旭川市内から拠点を移してお客さんの数は変わりましたか？」

「道の駅という場所柄、町内外問わずたくさんのお客さんが来られ

ます。米々亭時代の常連さんも足を運んでくれています」

【とうまのお店元気事業】町内で事業を行う企業が店舗を新築・増改築する場合、費用の一部を補助する事業。また新築店舗に町産木材を活用する場合は「店舗等新築木材補助金」、歴史的建物の木材を活用する場合は「歴史的建物の木材活用補助金」も併せて利用可能



店主の菅野さん(写真左上)町産木材を活用した店舗(写真左下)和の雰囲気が散りばめられた店内(写真右)

格子戸を開けると陶芸や着物、

麻の葉文様のタイルなど“和”をふんだんに取り入れたモダンな佇まいが広がる「和のみ」。若い頃、京都で着物の修行を重ねた後、旭川市内で京呉服屋を営んでいた店主菅野雅文さんのこだわりが随所に散りばめられています。

「和のみ」は今年11月に旭川市から当麻町に移転。新店舗は道道愛別当麻旭川線沿い「くるみなの木遊館」斜め向かいにあります。京呉服屋と「和のみ」を合わせて30年間、旭川で経営基盤を作り上げてきた菅野さん。そこを離れてまで現在の場所に移転したのには大きな理由があったと話します。

「富良野美瑛方面から旭山動物園、上野ファーム、大雪森のガーデンへとつながるこのラインは交通量が増えており、集客に関して将来的な展望があると感じていました。また大雪山の見える場所です。2年の歳月をかけて探し、

この土地に出会いました」

「経営拠点を変えるというのはとても大きな決心だと思います。」と「うまのお店元気事業」が移転を決める後押しになったのですか？

「もちろんです。お店を新築することというのは非常に資金が掛かることなので、それを補助してくれるのはすごく大きなことです」

和のみさんはどうまのお店元気事業の他に店舗等新築木材補助金も活用。当麻町の木材は、構造材、外壁、ウッドデッキに活用されています。

「店舗を営む方の新たなスタートに、このような補助があるというのはどう思われますか？」

「町が応援してくれているという感覚は、外部から来る人間にとってもものすごく大きな支えになります。起業している仲間にも“住むなら当麻だよ”と声を掛けています(笑)」

「実際に当麻に住んでみてどうですか？」

「窓から見える景色に毎日感動しています。見えるものは同じでも、空気や気候により、日々違った表情を見ることができるとです。これはすごい場所に来たな」といつも思っています」

「ひるとうま(29ページ参照)の取材をとおして、菅野さんの食材へのこだわりを感じましたが、当麻に来てから新たな食材との出会いがあったそうで…」

「当麻町内の畜産業である(有)イトンさん(農場は旭川市)が提供する豚肉“旭山ポーク”と出会ったんです。あまり流通はしていないのですが注文を受けてから用意する肉のため、とても良い状態で手元に届きます。脂身が甘くおいしいお肉です」

「これからお店をどのように展開していきたいのですか？」

「当麻町からたくさん恩恵を受けたので、これからは一生懸命返しをしなければいけません。自分のできる恩返しとは当麻の町に人を呼ぶことだと思っています。たくさんの方に来ていただける愛されるお店でありたいです」

これからは当麻に恩返し
町にたくさんの人を呼びたい



木の雰囲気漂う店内に陳列された個性豊かなパン(写真右)店主の會津さん夫妻(写真左上)アクセントに木を使った店舗外観(写真左下)

自分が住みたいと思った町 もつと知名度を上げたい

JR当麻駅を出ると見えてくる木をアクセントにしたモダンな店舗。朝食の時間に合わせて漂ってくる甘い香りに誘われてドアを開けると、そこには個性的な形をしたパンたちが出迎えます。

大手パン会社に勤めていた會津貴史さん・めぐみさん夫妻が営む「廻りみち」。ハード系のパンで、食事と一緒に食べることを考慮したシンプルな味わいや食感は「他に無いパン」と評判を呼び、昼過ぎには完売となる盛況ぶりです。

「おいしいパンを育てるには、時間と手間が必要」と話す會津さん。早朝から深夜まで、1日のほぼ全てをパン作りに注ぎ込んでいるようですが「それでもパン作りが好きです」と笑顔で話します。

千歳市の大手パン会社勤務を経て、恵庭市のパン屋に勤めていた會津さん夫妻。なぜ自分の店を持つと思ったのですか？

「自分のパン」が作りたかったんです。手間と時間をかけるパンは、

生産性を優先する大きな会社では作ることができないので」

會津さんは新たなスタート地を探すために、道内のほぼ全域を見て歩いたそうです。その中には小樽やニセコ、洞爺湖など北海道有数の観光地もあったそうです。

「なぜ当麻町を選んだのですか？」

「実は当麻という町の存在は知りませんでした。不動産業者に勧められたのがきっかけでこの町を訪れました。その時感じた静寂さ、景色、木の香り、フィーリングがぴたりと合い、ここに住みたいと思いました」

しかし建築の計画を進めていた土地は、事情で店舗を建てるのが不可能となってしまいました。

「その時、当麻以外の場所を探そうとは思わなかったのですか？」

「いいえまったく(笑)。住みたいと思った町なので。町内でなんとか探すことだけ考えました」

現在店舗を構える土地は、昨年春まで「和可奈寿司」があった場

所。当初の予定地が建築不可となり、商工会などの協力を得て探していく中で出会い、交渉を重ねた結果、取得できた土地で、會津さんお気に入りの場所です。

「近くに製材工場などがあるので、風向きで木の香りが流れてくるんです。この香りを嗅ぐと心が落ち着きますね」

店舗には、とうまのお店元気事業と併せて店舗等新築木材補助金も活用し、構造材には町産木材が使われています。

「店舗に町産木材が使われていることについてどう思いますか？」

「木が好きなのでうれしいです。近くの製材工場で作られた木材というのも喜びが増します。建築現場でも町産材のシールが貼られた木材を見て感激していました」

町外のイベントで当麻の刊行物を配布したり、SNSで「大好きな当麻を発信している會津さん。今後どのように展開をしていきたいですか？」

「当麻の知名度を上げたいです。たくさんのお客さんに来店していただき、当麻町はこんなに良い町だよ」とアピールしたいです」



店長の甲斐さん(写真左上)幌加内にあった北大の製材工場を活用した店舗(写真左下)暖かな火が灯るストーブと約70年前の梁が重なる店内(写真右)

ランドマークとさえ感じる存在感ながら、以前からそこにあったような建物。その風景は懐かしさすら感じます。くべた薪から暖かな火が灯るストーブが迎える店内には、長い年月の積み重ねを感じる梁が重なり合い、訪れる人の心を落ち着かせます。

幌加内にあった北海道大学の製材工場をそのまま店舗として移築活用し、10月に旭川から移転オープンしたアパレルショップMOONLOID(ムーンロイド)。ネット販売で上位の売り上げを誇り、店長を務める甲斐綾乃さん、夫で代表の李明竜太さんとスタッフの4人で経営をしています。

築約70年の建物をあえて使ったという甲斐さん。服飾店の経営者らしく建物のこだわりを、洋服と同じ目線で考えます。

「服は、長年愛用することによってその人に合った良い雰囲気が出ます。建物も長年使われてきたものの方が味わい深さがあります」

当麻町に

MOONLOIDという色を付けたい

MOONLOIDの主力商品の一つが国内有数のシユラフメーカーINANGAに別注した“NANGAホワイトレーベル”ダウンジャケット。

「NANGAさんは羽毛布団で有名な滋賀県米原市に本社があります。羽毛の質の良さがコラボした一番の理由ですが、有名な会社ながらブランド力でコストを上げていないのも理由の一つです」

「取り扱う商品を選ぶ上でこのこだわりは？」

「重視するのはデザイン・機能性・品質”の3点です。この3つと価格を比較して納得できる商品を取り扱っています。私たちも事前に数カ月間試用し、良いと思う物だけに絞ります。なので取り扱う商品は思い入れも深いです(笑)」

「交通量も人通りも多い旭川市豊岡4条通り沿いからの移転。なぜ当麻に移転しようとした？」

「大雪山が見える景色の美しさと北海道のイメージがしやすかった

ことです。北海道の名が付いた食べ物美味しそうと感じるように、北海道発のダウンジャケットと聞くと「暖かそう」と感じるはず。だから北海道発のアパレルメーカーであることにこだわりを持っていきます。当麻町を選んだのも一つの理由は「アパレル」というイメージが無かったことです。実は旭川市や東川町も候補地に挙げていました。しかしどちらもアパレルが連想できる街なんです。新たな出発として良い意味で何色にも染まっていない当麻町は面白く感じました」

特殊な建物を建築するというチャレンジにあたり、とうまのお店元気事業と歴史的建物の木材活用補助金を活用。「大きな後押しになりました」と話します。

「今後の展開は？」

「移転以降、店頭販売にも力を入れていきます。ネット販売は便利なツールですが、店舗で商品を手に取り、購入していただく方がステータスが強くなると思います。これからはアパレル色のない当麻町にMOONLOIDという色を付けたいです」

人のうごき

11月末現在・()内は前月比

総人口 男 女 世帯数
6,566(-5) 3,037(0) 3,529(-5) 3,049(0)
うち65歳以上
2,663(-5)

我が郷土 新春



謹賀新年

今月の表紙写真
“とうま”の
元気な赤ちゃんたち

平成28年11月から翌年10月までに

満1歳を迎えた

当麻の元気な赤ちゃんたち

次号発行は2月13日(火)です

「我が郷土」新春号(平成29年12月20日発行)通巻1073号
●発行/当麻町●編集/まちづくり推進課
〒078-1393 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号
☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883
ホームページ <http://town.tohma.hokkaido.jp>
Eメール kouhou@town.tohma.hokkaido.jp
フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>
ユーチューブ <https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>
本紙は再生紙を使用しています



あかね
千代 茜ちゃん
(3西3)



しょうへい
渡部 翔平ちゃん
(3西3)



はるき
中川 悠ちゃん
(3東3)



こゆきちゃん
里 (伊1)



そうすけ
白鳥 蒼右ちゃん
(4西3)

11月30日現在で当麻町に住民票のある平成28年8月・11月生まれの赤ちゃんです(町広報撮影)

有料広告



■営業時間 AM11:00 → PM10:00 (PM9:00 オーダーストップ)
PM3:00 ~ PM5:00 準備中 ■定休日 火曜

当麻スキー場向い tel/fax 0166-84-5938
(カーナビで当麻スキー場を検索)

ピザハウス
ココペリ

